

4 平成12年度地方行政関係予算に関し 自由民主党に要望

- 地方六団体 -

去る8月26日、自由民主党本部において開催された自由民主党地方行政部会（部会長 岡利定議員）・地方制度調査会（会長 西田司議員）合同会議に地方六団体の代表が出席し、平成12年度予算概算要求等について要望した。

当日の会合では、本会副会長の佐藤福島県知事が地方六団体を代表して、地方分権の推進、地方財政の健全化対策、防災対策、保健医療・福祉・環境対策について要望し、また、全国市長会会長の赤崎鹿児島市長が介護保険等について、全国町村会会長の山本添田町長が市町村の自主的な合併等についてそれぞれ要望した。

地方六団体の代表者及び本会代表者の発言要旨は、資料1、資料2のとおりである。

自由民主党地方行政部会・地方制度調査会
合同会議地方六団体代表者

平 1 1 . 8 . 2 6 (木)14:00~
自由民主党本部 7 階 7 0 4

全 国 知 事 会

副会長（福島県知事）

佐藤栄佐久

全国都道府県議会議長会

会 長（大阪府議会議長）

杉本光伸

全 国 市 長 会

会 長（鹿児島市長）

赤崎義則

全国市議会議長会

会 長（京都市議会議長）

二之湯 智

全 国 町 村 会

会 長（福岡県添田町長）

山本文男

全国町村議会議長会

会 長（山形県遊佐町議会議長）

大谷忠志

自由民主党地方行政部会・地方制度調査会
合同会議地方六団体代表者発言要旨

平成 11 年 8 月 26 日(木) 14 時～
自由民主党本部 704 号室(7 階)

全国知事会副会長の福島県知事 佐藤でございます。

岡地方行政部会長並びに西田地方制度調査会長をはじめとする先生方には、日頃より地方自治進展のために多大なご尽力を賜り、感謝申し上げます。また、来年度予算の概算要求を控え、私ども地方六団体が要望を申し上げるこのような機会を設けていただき、厚くお礼申し上げます。

地方六団体では、平成 12 年度国の施策並びに予算につきまして、お手元の要望書のとおり、関係各省庁並びに国会議員の先生方にお届けいたしておりますので、ご覧いただいているかと存じますが、ここでは、出席者を代表して私から数点の要望を申し上げたいと存じます。

要望の第一は、地方分権の推進についてであります。

地方分権一括法が、先の通常国会で成立し、いよいよ地方分権は実施の段階を迎えることとなりました。

これまでの関係者のご尽力に対しまして心から敬意を表する次第であります。

地方公共団体といたしましては、分権型社会の実現に向けて、従来にも増して行財政運営の効率化を図るとともに、多様化する住民ニーズに積極的に応えながら、活力に満ちた地域づくりに邁進する決意であります。

地方分権一括法は来年の 4 月に施行されることとなりますが、これを円滑に実施するためには、政府における地方分権一括法を踏まえた関係政省令の速やかな改正と的確な情報提供等により、地方公共団体の分権への対応の支援とともに、国と地方の新しい関係について、地方分権の趣旨に即した運用がなされるよう、ご配慮をお願いいたします。

ところで、地方分権一括法は、関係法律 475 本という大改革ではありますが、これにより地方分権が完了したわけではなく、真の分権型社会を実現するためには、今後とも国と地方が協調しながら継続的な努力が必要であると考えております。特に地方公共団体の自主財源の拡充は、総理も国会審議の中でお認めになっておられますとおり、絶対に必要であります。

地方分権を実質的に担保する地方税財源につきましては、国から地方への税源移譲などにより、できるだけ早期に拡充強化が図られることを強くお願いいたします。

なお、第二次地方分権推進計画につきましても、地方分権推進委員会の勧告の趣旨を踏まえつつ、早期に実施されるよう、よろしくお願いいたします。

要望の第二は、地方財政の健全化対策についてであります。

政府、自民党は経済再生を図ることを喫緊の課題として全力で経済対策に取り組んでおられますが、地方公共団体としてもこれまでできる限りこれに呼応すべく努力してきたところであります。現下の地方財政は、こうした累次の経済対策としての諸事業の実施や特別減税の実施に伴う公債費の累増等により、財政の硬直化が急激に進行する一方、長引く景気低迷により税収は大幅に減少し、まさに危機的な事態に立ち至っております。

一方、地方公共団体は、地域経済対策としての諸事業はもとより、少子・高齢化対策やダイオキシン問題等の環境対策など、住民生活に直結し、いつときもゆるがせにできない重要課題等の増大する財政需要に適切に対応することが求められております。

このような状況の下、来年度の地方財政対策を講ずるに当たっては、地方公共団体が円滑な行財政運営を行うため、地方税、地方交付税の所要額を安定的に確保されるよう強くお願いいたします。

また、地方公共団体の約六割の団体で公債費負担比率が15パーセントを超えるなど、急激な財政硬直化の最大の原因となっている地方債の償還費について、借換えや繰上償還等による軽減措置が講じられるよう、よろしくお願いいたします。

なお、法人事業税への外形標準課税の導入については、都道府県が長年要望してきたものであり、政府税制調査会小委員会において先月まとめられた報告でもできるだけ早期の導入を図ることが望ましいとされております。導入に伴う諸課題にも配慮しつつ、都道府県財政の安定化のために、是非とも実現されるよう併せてお願いいたします。

要望の第三は、防災対策についてであります。

地方公共団体におきましては、「災害に強いまちづくり」の推進に積極的に取り組んでおりますが、防災対策の一層の充実強化が必要でありますので、防災に関する科学技術の研究や消防力の強化などに必要な財政措置につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

以上、地方行財政が当面する重要事項につき、要望申し上げましたが、諸先生方におかれましては、格段のご配慮を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、以上の他、介護保険制度・医療保険制度等の問題につきまして、市長会と町村会の代表から要望を申し上げます。

ありがとうございました。